

じんけん探訪 57

同和問題

インターネット、新しい問題

香川県では8月を「同和問題啓発月」と定め、期間中、テレビで啓発CMを流し、各地で講演会などを行っています。

これまでの取り組みによって同和問題の改善が進みました。しかし、新たな問題も起きています。その一つがインターネットを悪用した差別情報の書き込みなどです。ネット上には同和地区の住所や地区の風景写真を掲載したもの、同和地区関係者を誹謗中傷する書き込みなどが後を絶ちません。

2016年3月29日、『復刻全国部落調査』という書籍がインターネットオークションに出品されました。全国の同和地区一覧を記載し、部落差別を助長するおそれがあるとして、前日に横浜地裁が出版、販売、頒布の禁止および回収の仮処分を出していたものです。

部落差別解消法

最近の深刻な事態を受け、政府は2016年12月、部落差別解消法（部落差別の解消の推進に関する法律）を施行しました。「部落

差別」の文字を冠した初の法律で、最も新しい人権法です。

同法には部落差別を禁止する条項はありませんし、国民の責務も書かれていません。しかし、同法は、部落差別を解消するために国および地方公共団体の責務を定め、今後の取り組みに実効を求める内容になっています。

第一条では、「部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消すること」が重要だとされています。そのために国や自治体など行政機関に対して、①相談体制の充実、②教育および啓発、③部落差別の実態調査の3事業を課しています。（同法四条以下）。

なお、同法は国や自治体に対して「部落差別を解消する必要性に対する国民一人ひとりの理解を深めるよう努めること」を義務付けています。同和施策の実施にあたって行政の取り組みを一層充実させ、同和問題の一日も早い解決に努めなければなりません。

最近の差別事例

部落差別解消法は、現在も部落差別が存在していると、その早急な解決が必要だと立法趣旨を述べています。県内でも残念ながら差別事件はなくなっておりません。次の事例はその一部です。

- 2012年 県内複数の自治体で東京の司法書士らが戸籍謄本などの個人情報をも不正に取得していたことが発覚。
- 2013年 高松市役所に「〇〇は同和地区か」と、男性が結婚相手の身元を電話で尋ねる。
- 2014年 丸亀で母親が娘の結婚問題で差別発言したことが発覚。
- 2015年 県議選仲多度一区で「暴力団の6割は同和」との政見を候補者が公報に掲載。
- 2016年 JR四国本社宛てに差別言葉を複数書いたハガキ3通が配達される。
- 県内宅建業者の36%が、物件が同和地区かどうか質問された。22%は調査会社から地域の評判などを聞かれ、その42%が同和地区を意識した質問（2010年県住宅課調査）。

同和名乗る不当要求

同和団体を名乗って高額図書や押し売りしたり、入札や認可申請に圧力を加える不当行為を「えせ同和行為」と呼びます。法務省は「えせ同和行為」はこれまでの啓発効果を一挙に覆し、同和問題に対する誤った意識を植え付ける大きな原因となっている」として毅然とした対応を求めています。

電話で高額図書の押し売りがあった場合は、①いらぬものは「いりません」と断って電話を切る、②契約していないものを送り付けられたときは返送する（費用は先方着払い）。包みを開けても中の書籍を破損しなければ問題はない、③契約を取り消す場合はクーリングオフ制度を利用する。契約（または口約束）から8日以内に内容証明書で「契約を解約する」と書いて送り返す。

同和問題啓発月間

ポスター・パネル展

日時 8月21日（月）～25日（金）

午前9時～午後4時30分

※8月22日（火）は休み

25日（金）は正午まで

場所 マリンウェーブ

日時 8月29日（火）

午後2時～午後4時

場所 マリンウェーブ



講師 上杉聡先生（大阪市立大学元教授）

演題 「部落史は変わった」 ※耳の不自由な人のために、手話・要約筆記をします。

▼問い合わせ 人権課 ☎73・3008



振り込め詐欺撃退装置を無料で貸し出します

特殊詐欺などの被害防止のため、三豊警察署では『振り込め詐欺撃退装置』を貸し出しています。装置は電話機にコードを接続するだけで取り付けられます。詐欺の犯人や、悪質な勧誘業者は自分の声を録音されるのを嫌いますので、警告メッセージを聞いて電話を切る可能性が上がります。また、詐欺などの電話に出ても、

- ・ 故意または重大な過失により紛失、損壊などがあつた場合は、購入費用を負担してもらう場合があります。
- ・ 台数には限りがありますので、予定台数に達した場合は、お待ちいただくことがあります。
- ▼申し込み・問い合わせ 三豊警察署生活安全課 ☎72・0110

振り込め詐欺撃退装置で被害を防止!

警告メッセージ内容
この電話は、振り込め詐欺などの犯罪被害防止のため、会話内容が自動録音されます。



- ▶電話工事不要で取り付け簡単
- ▶呼出音が鳴る前に警告メッセージで応答
- ▶全ての会話を自動で録音

食べ旬ナビ Vol.7

際立つ甘さ。今年の桃をご賞味あれ!

「今年の桃は天候に恵まれ例年になく良い出来。保存が利かないから、良いと思ったらすぐ買ったほうが良いよ」と話すのは、JA香川県三豊もも部会部会長の豊嶋貞美さん。早生品種「ちくま」は、5月下旬に袋がけをし、6月下旬頃収穫します。果実はカリカリとした食感でさっぱりとした味。一方、市内で多く栽培されているのが、晩成品種の「あかつき」。大玉で上品かつ濃厚な味が特徴です。主に福岡県などの北九州地方に贈答用として出荷されるほか、市内ではスーパーや産直などで8月上旬頃まで販売されています。

「桃・栗3年、柿8年」ということわざがあります。しかし、実際のところ桃の大きさや味が安定し、出荷できる商品になるまで5年かかると豊嶋さんは言います。「おいしい桃を見分けるには、まずは大きさを見ること。大きいほど甘みが安定して上品な味になるからね。さらに皮の色が薄くピンクがかっていると食べ頃なんだよ」と見分け方のコツも教えてくれました。



JA香川県三豊もも部会部会長 豊嶋貞美さん



- ①早生品種の「ちくま」。カリカリとした食感が好きな人にオススメ。
- ②桃は一つひとつ手作業で収穫。1本の木に千個の実がなる木もあるそう。
- ③桃畑で見かける黄色い電灯。桃の蜜を吸う夜蛾を、黄色い光で追い払います。

▶問い合わせ 農業振興課 ☎73-3040